

- 平成30年7月豪雨により内水被害のあった畠敷・願万地地区は、交通利便性が高く三次中心部に近いことなどから、ハード対策後も宅地開発等が見込まれ、継続して内水浸水被害の軽減を図っていく取組が必要。
- そのため、三次市では、区域内における建築行為及び開発行為に対し、居室の床面の高さを一定以上とすることや雨水流出抑制施設を設置すること等を求める条例を整備。(令和3年4月1日制定, 10月1日施行)

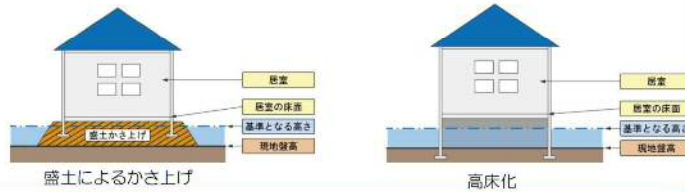
条例の概要

住宅の浸水対策等

□ 建築行為に関する浸水対策

- ・床上浸水を防止するため、建築行為届出区域で行う住宅に関する建築行為について、居室の床面の高さを制限します。
- ・基準となる高さは、エリアごとに設定します。 **施行規則**

■ 居室の床面の高さ制限のイメージ



□ 開発行為に関する浸水対策

- ・下流域への雨水流出を抑えるため、開発行為届出区域で行う開発行為について、雨水流出抑制施設の設置を義務化します。
- ・面積 1,000 平方メートル以上の盛土等による開発行為が対象です。

■ 雨水流出抑制施設のイメージ



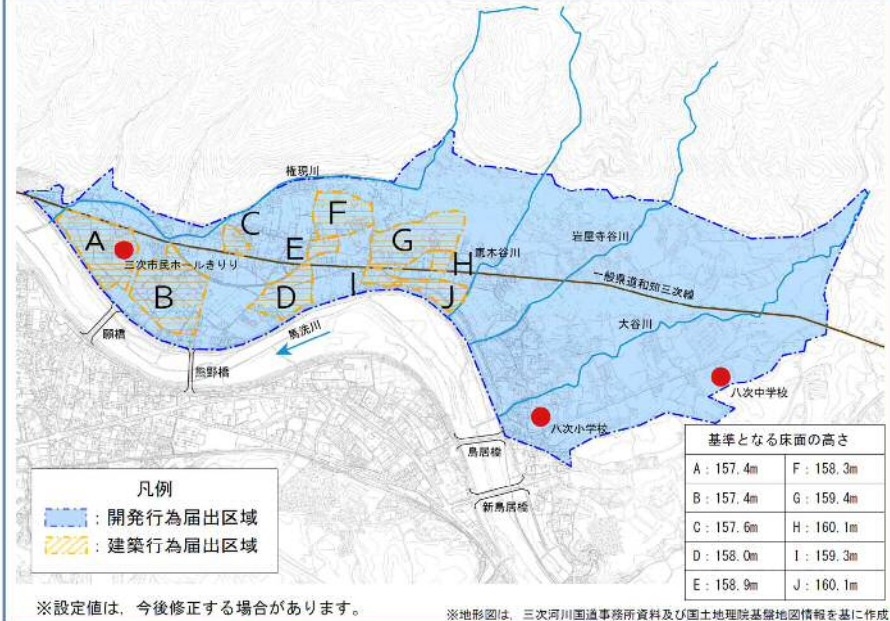
□ 浸水対策に関する助言・指導

- ・浸水対策の内容について、市長への届出を義務化します。
- ・届出の内容に対し、必要に応じて助言及び指導をします。

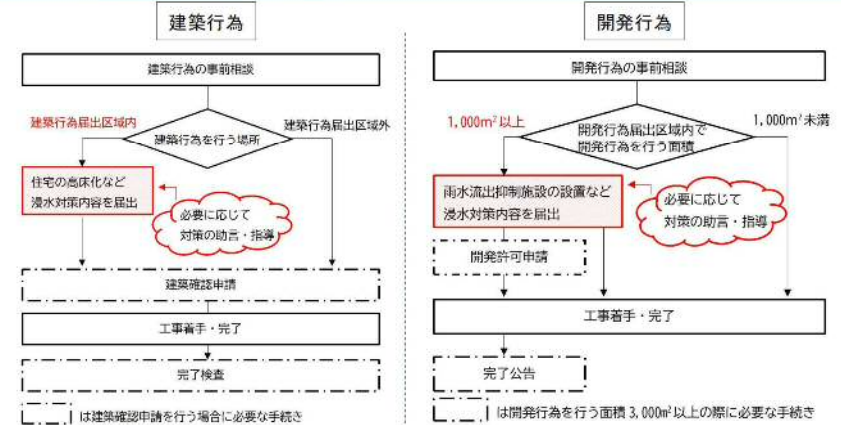
□ 既存の土地・建物所有者による浸水対策

- ・浸水対策は地域全体で取り組む必要があるため、既存の土地・建物所有者等の方にも、雨水流出抑制施設の設置を求めます。 **努力義務**

対象区域



建築行為・開発行為を行う際の手順



- 港地区は、平成30年、令和2年に浸水被害が発生したことを受け、「防災集団移転促進事業」を活用して、5世帯が集団移転されることになり、令和3年8月に集会所裏の移転候補地を正式に移転地と決定した。
- 移転地の掘削工事は、浜田河川国道事務所が堤防材料として使用する土砂の採取工事として、令和4年9月に着手し、令和5年3月に完了した。今後は、美郷町によるインフラ工事、建物の建築に移行し、令和6年度末までに集団移転の完了を目指す。



江の川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】(江の川下流)

～中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進～

被害対象を減少させるための対策(江の川下流)

■立地適正化計画策定(川本町_策定中)

◆契機

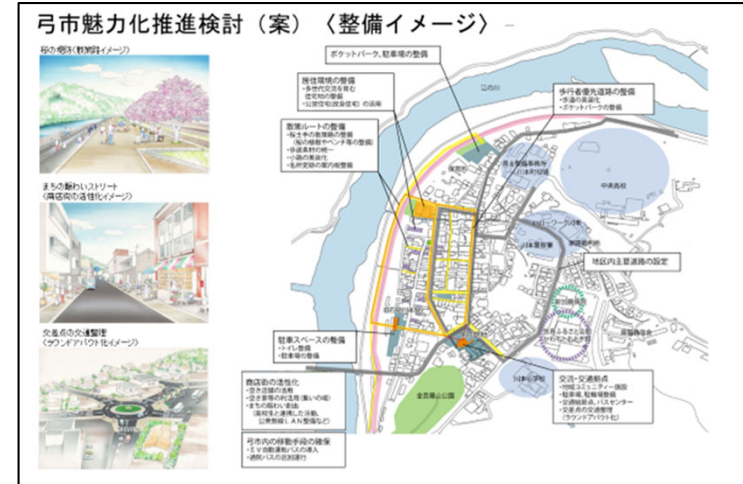
- ・「瀬尻・久料谷」「谷」地区の治水事業等、将来のまちづくりを骨格付ける重要インフラの整備が見渡せる段階
- ・まちづくりの基本となる個別の構想や計画を策定
「谷地区まちづくり構想」「地域公共交通計画」「住生活基本計画」「デジタル化推進計画」「弓市魅力化推進検討(案)」等

◆基本目標(案)

「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」

◆まちづくりの方針(案)

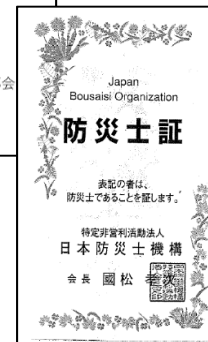
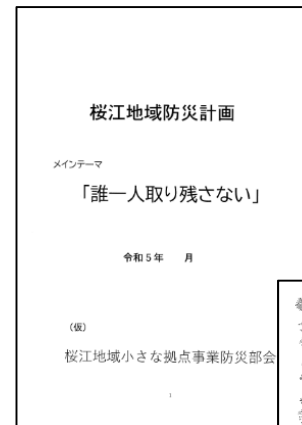
- ① これからも邑智郡の交流の中心地として機能するまちづくり
- ② 効率的な都市構造の構築(コンパクト化・公共交通の充実)
- ③ 将来にわたり、安心・安全に暮らせるまちづくり



被害対象を減少させるための対策(江の川下流)

■地域防災計画策定(江津市桜江町)

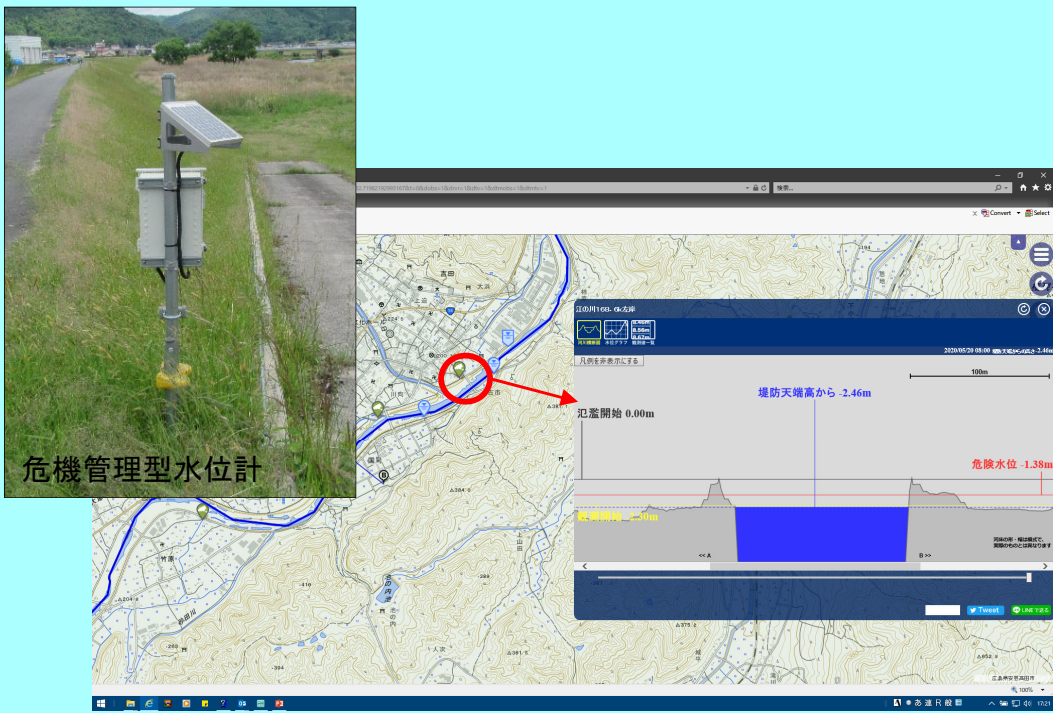
- ・各地区で防災計画策定のための作業部会を実施
地区の特性と予想される災害、防災活動の内容、防災関連施設などについて話し合い、計画に落とし込んでいく作業を実施。
- ・防災士、防災リーダーの養成
桜江地域の住民に島根県防災士養成研修、自主防災組織防災リーダー研修を受講してもらった。
また、市内の防災士を集めた意見交換会を実施。
- ・各種防災講習会・研修の受講
江の川流域の自主防災組織役員に「島根県地区防災計画の作成に関する実務研修」、「地区防災計画の取り組みを通じた自主防災活動」を受講してもらった。自助・共助の重要性、なぜ地区防災計画の策定が求められるかなどを学び、計画策定をすすめる機運を高めた。



- 危機管理型水位計を用いた河川監視の強化・情報提供
- 簡易型河川監視カメラを用いた河川監視の強化・情報提供

危機管理型水位計

- ・ 洪水時に円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計を設置。
- ・ 危機管理型水位計は、河川堤防天端(堤防の最上面)からの水位を測定するもので、河川の水位が上昇し、観測水位に到達すると10分間隔で水位を観測する。
- ・ 令和5年度までに80箇所設置済み。



簡易型河川監視カメラ

- ・ 近年豪雨災害では、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な避難行動につながっていないことが課題となっている。
- ・ 簡易型監視カメラの整備により、多くの地点で河川の状況を確認することで、従来の水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を共有し、今後も継続的に情報提供することで円滑な避難を促進する。
- ・ 令和5年度までに34箇所設置済み。



➤ 令和6年度は、新たに12箇所の追加整備予定

- 本県では、人口・資産が集積する洪水予報区間や水位周知区間、豪雨により浸水被害が発生した河川を中心に、令和4年度までに123箇所を設置し、運用を開始しています。
- 引き続き、よりきめ細かな情報提供に向け、令和5年度以降は洪水予報区間・水位周知区間への設置を拡充するとともに、市町と連携した迅速かつ円滑な住民の避難に活用するため、その他河川においても設置していきます。

〈運用箇所数〉

水系	令和4年度まで	令和6年度出水期まで	設置河川
江の川水系	22	9	多治比川(3)※、冠川、志路原川※、神野瀬川、布野川、馬洗川(2)、美波羅川(2)、国兼川、板木川、上下川(2)、岩屋寺谷川、北溝川※、比和川、戸郷川、西城川(5)※、生田川、出原川、大谷川、芋面川、岩倉川、戸張川、湯木川 ※CCTVカメラ含む

- 国土交通省ホームページ「川の防災情報」にて公開しています。
※CCTVカメラにおいては、「広島県河川防災情報システム」にて公開しています。
- 引き続き、県民が河川防災情報を入手しやすい環境の整備を進めます。

【設置例】

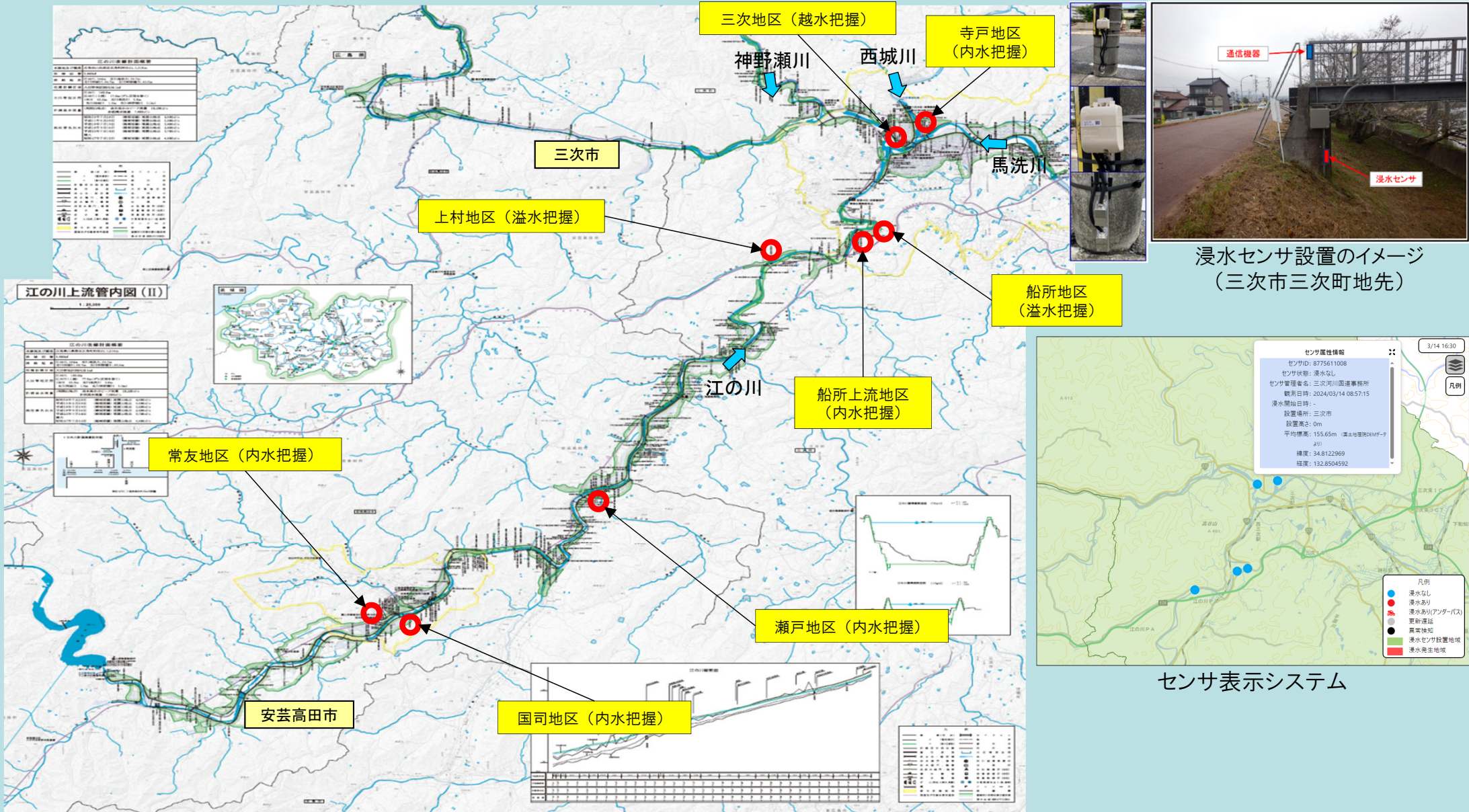


【画像公開例】



馬洗川(三次市吉舎町)

- 堤防からの越水や、周辺地域における浸水の状況を速やかに把握し、迅速な避難や災害対応に活かすことは重要である。
- 民間企業・地方自治体等と連携して、ワンコイン浸水センサを設置・情報発信を行う実証実験中。



- 防災意識の向上を促し、流域全体で避難体制の強化を図ることを目的に、地域住民の方々を対象にしたマイ・タイムライン作成会を3回実施しました。
- 作成会では、マイ・タイムラインの作成方法のほか、洪水時の情報収集の方法や避難判断基準の説明を行いました。



令和5年7月6日



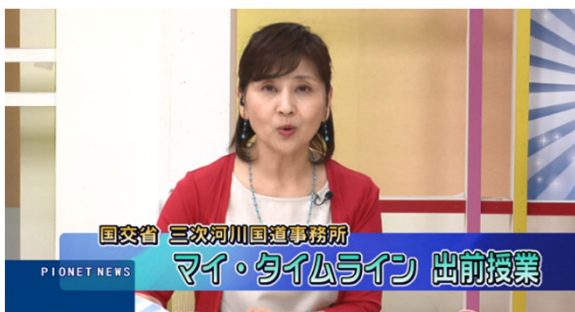
令和5年7月24日



令和6年3月2日

マイタイムライン作成会
(三次市防災センター・3月2日)

地元メディアと連携したマイ・タイムライン作成会の広報を実施



国交省 三次河川国道事務所
マイ・タイムライン 出前授業



マイタイムライン作成会について

災害に備えて！ つくろう！ マイ・タイムライン！！

国土交通省 三次河川国道事務所

先着30名 受講費無料 事前申込み無し

マイ・タイムラインとは、台風や雨降の接近によって河川の水位が上昇する等といった事態の発生に備えて、自分自身と家族の安全な行動計画を事前に決めて、事前に取りまわしておくものです。

当日の内容

- お住まいの地域ごとの洪水や土砂災害のリスクを確認
- 情報収集等の確認
- マイ・タイムラインの作成

受講対象

- ▽ マイ・タイムラインに興味がある方

注意事項

- 各自、スマートフォンまたはタブレットをご持参の上、参加会場までお越しください。

日時：令和6年3月2日（土） 10:00～12:00（受付9:30～）

場所：三次市防災センター 1階

お問い合わせ Tel 0824-63-4202 お問合せ時間 平日9:00～17:00
中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課

『マイ・タイムライン』をつくってみよう！！

「自分の地域が、これから「災害」が起きたら、自分自身と家族の安全な行動計画を事前に決めて、事前に取りまわしておく。書いてみよう！」

国交省 三次河川国道事務所

先着30名 受講費無料 事前申込み無し

当日の内容

- お住まいの地域ごとの洪水や土砂災害のリスクを確認
- 情報収集等の確認
- マイ・タイムラインの作成

受講対象

- ▽ マイ・タイムラインに興味がある方

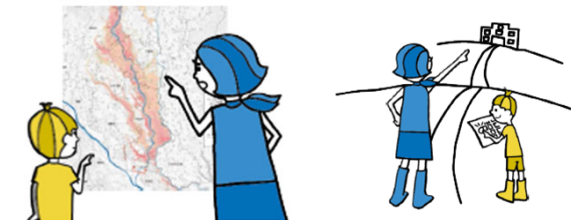
注意事項

- 各自、スマートフォンまたはタブレットをご持参の上、参加会場までお越しください。

日時：令和6年3月2日（土） 10:00～12:00（受付9:30～）

場所：三次市防災センター 1階

お問い合わせ Tel 0824-63-4202 お問合せ時間 平日9:00～17:00
中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課

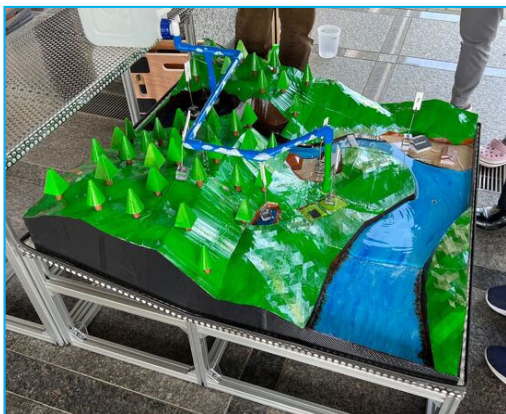


- 【参加者の感想】
- 自分で行動計画を考えるため。防災意識が身についたと思う
 - 家に帰って家族と一緒にマイ・タイムラインを作りたい。
 - 分かりやすく説明してもらったので、行動のタイミングもよく分かった。

今後も定期的に行われ、地域住民の逃げ遅れゼロを目指します。

- 流域内住民等の参画を促し、流域治水の取組のさらなる推進および加速化を図るため、広報ツールを作成。
- 地元イベント等で当ツールを活用して、流域治水の取組の広報を実施。

模型



タイプ1



タイプ2



令和5年4月23日 「道の駅」わくわくマルシェ



令和5年7月9日 三次市神杉地区防災訓練



令和6年1月19日 出前講座

ミニのぼり



ポスター

